

**6号乾燥剤 購入仕様書**

銀行券部

1 製品名  
6号乾燥剤

2 契約数量及び納品先  
〇〇〇 k g

納 入 先	数量 (kg)
〒114-0024 東京都北区西ヶ原2-3-15 独立行政法人 国立印刷局 東京工場	〇〇〇
〒256-0816 神奈川県小田原市酒匂6-2-1 独立行政法人 国立印刷局 小田原工場	〇〇〇
合 計	〇〇〇

3 納品時期  
〇〇年〇月 東京工場及び小田原工場  
詳細については、東京工場及び小田原工場担当者から別途指示することとする。

4 納入期限  
〇〇年〇月〇日 (〇)

5 品質及び試験方法

No.	項 目	品 質
1	外 観	青紫色 (液状)
2	夾 雑 物	含んでいないこと
3	性状 (主金属)	コバルト (11.0~12.0%)
4	粘度	100~250d Pa・s

※ 粘度測定条件は、以下のとおりとする。

- イ 計測機器：B型粘度計
- ロ 測定温度：30℃

6 試料採取方法

製造ロット毎に、無作為に抽出した1容器からできるだけ全体を代表するように50gの試料を採取し、これをガラス製またはプラスチック製の乾燥した容器に入れ密封して、国立印刷局東京工場材料部インキ課インキ管理係に提出し、品質確認検査を受けること。

7 梱包状態

納入品は、17kg単位として石油缶に入れること。

各容器には、品名・数量・製造年月日及びロット番号を表示すること。

#### 8 検査票の提出

納入時には、ロット毎の試験結果報告書を提出すること。

#### 9 SDS（安全データシート）の提出

契約締結後、SDSを別途提出すること。また、契約期間中にSDSを改訂した場合は、改訂の都度、提出すること。

#### 10 その他

- (1) 受入れについては、当法人の受入れ検査に合格した後とするが、受入れ後、ロット内の品質にバラツキ又はトラブルが発生した場合は、別途協議の上、速やか且つ適切な措置を講ずることとする。
- (2) 契約相手方等の都合による原材料、製造方法及び製造工場の変更が必要な場合は、別途技術審査を必要とすることから、当法人と契約相手方が別途協議の上、対処するものとする。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合、当法人と契約相手方が協議して決定するものとする。